市民後見人養成講座（基礎編・実践編）募集要項

１　趣　旨

この事業は，知的障害や認知症等で判断能力が不十分であるため，日常生活を営むことに支障がある者を対象とする成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めるとともに，地域福祉の観点から市民が後見業務の新たな担い手として適切に活動できるよう養成及び支援を行ない，成年後見制度の一層の利用促進を図ることを目的とする。

２　主　催

特定非営利活動法人　あまみ成年後見センター

３　研修内容

　（１）基礎的な研修（基礎編）　２５単位（１単位６０分）　計１５００分

　（２）実践的な研修（実践編）　２４単位（１単位６０分）　計１４４０分

４　応募資格

　　＜基礎編＞

次の全てに該当する者

* 1. 養成研修の受講開始日時点で満20歳以上である者
  2. 成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意があり、かつ、心身共に健康である者。
  3. 奄美市に在住している者、又は奄美市近隣在住で奄美市民の権利擁護・市民後見人として活動する意欲や将来活動を希望する者
  4. 原則として，養成講座の全日程に参加できる者

　　＜実践編＞

1. 基礎編（当該年度又は前年度に限る。）を修了した者
2. 養成研修修了後，地域において権利擁護・市民後見人として活動すること又は将来活動を希望する者
3. 原則として，養成講座の全日程に参加できる者

５　定員

　（１）基礎編　４０名

　（２）実践編　２０名

６　日程及び会場

奄美病院デイケア棟（旧南西整形外科跡）

７　受講料

無料（ただし、テキスト代は一部負担（3千円））

８　申込方法

別紙申込書を事務局に提出（郵送又は持参、ＦＡＸ）してください。

　　　事務局住所　〒894-0044　奄美市名瀬浜里町４９番地

　　　　　　　　　　　NPO法人あまみ成年後見センター事務局　宛

９　研修の修了

1. 基礎編

　　　２５単位のうち２２単位以上受講し、残りの単位については、レポートを提出してその取得を認められた場合（但し、市民後見人概論、成年後見制度の基礎知識、権利擁護は受講必修）

1. 実践編

　　　２４単位のうち２１単位以上受講し、残りの単位については、レポートを提出し、その取得を認められた場合（但し、対人援助技術、実務①～⑥は受講必修）

１０　個人情報の取扱い

　　本受講申込及び養成研修に伴って提供を受けた個人情報については、研修運営のためのみに使用し、その他の目的での使用又は第三者への提供はいたしません。

１１　本研修の事務局

　　　特定非営利活動法人　あまみ成年後見センター（事務局　牧 優子）

　　　　〒894-0044　奄美市名瀬浜里町４９番地

　　　　電話　０８０－１５３８－９０１４

　　　　FAX　０９９７－５３－２００２